



社団法人 東京都不動産関連業協会 FAXニュース

発行人/川口 貢 編集/組織広報部 東京都千代田区平河町1-8-13
TEL:03-3222-3808 FAX:03-3222-3640 <http://www.tokyo-fudousan.or.jp>

NO.116 H18.2.20

ホットニュース

◆ 登記・特許手数料、電子申請なら軽減、利用率向上へ政府検討

政府は、国への申請や届出のオンライン化を促進するため、インターネットを利用した電子手続きの場合は登記や特許などの手数料を軽減する方向で検討に入った。行政事務を簡素化する電子政府推進の一環。利用率向上の切り札と位置づけ、早ければ今年度中にも導入する考え。

◆ 法テラス、18年秋オープン

法テラス（正式名称：日本司法支援センター）は、全国どこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けることができる社会を実現するために、総合法律支援法に基づき、平成18年秋から業務を開始する。全国50カ所に置く地方事務所を通じ、法律トラブル解決のための情報提供や犯罪被害者支援などの事業を行う。詳細HP：<http://www.moj.go.jp/SHIHOUSHIEN/>

◆ 2005年の全国マンション普及率、初めて10%越す

東京カンテイの調査によると全世帯に占めるマンション戸数の割合を示すマンション普及率が2005年に初めて10%を超えた。都心部では団塊ジュニア世代を中心にマンション居住者が増え、東京は5件に1件以上。高齢社会を映し、地方でも安全で利便性の高いマンションに引っ越すケースが目立っている。

◆ AED（自動体外式除細動器）を全駅に設置 都交通局

都交通局は18年度に、乗客がより一層安心して都営地下鉄を利用できるよう、全国の鉄道事業者にも先駆けて全駅101駅にAEDを設置する。また、2004年から一般の人にもAEDが使用できるようになったことを受け、乗務員や駅の係員など各事業所の職員を対象とした救急救命研修の中にAEDの使用法も取り入れており、来年度までに対象者全員（約6千人）の研修を終える予定。

◆ 消防法改正で住宅性能表示基準等見直し 国土交通省

国土交通省は、消防法の改正により「すべての住宅に住宅用防災機器の設置および維持が義務付けられる」規定が6月1日から施行されることに伴い、住宅品質確保促進法に基づく住宅性能表示制度における表示・評価の共通ルールである「日本住宅性能表示基準」と「評価方法基準」を改正する。同省ではパブリックコメントを受け付けている。詳細 http://www.mlit.go.jp/pubcom/05/pubcomt83_.html

◆ 住宅業界、高齢者住み替え支援へ新法人・国が賃料保証

高齢者が郊外の一戸建て住宅を売ることなく生活に便利な都市部のマンションなどに住み替えるのを支援する取り組みが動き出す。高齢者世帯の自宅をいったん借り上げて、広い住宅を望む子育て世代に貸し出す法人を不動産や建設など住宅関連業界が設立する。2006年度中にも戸建需要が見込める東京から順次始める予定。

◆ 宅地の固定資産税評価見込額、来年度3.9%下落 総務省

総務省は、2006年度の宅地の固定資産税評価見込額が全国平均で今年度より3.9%下がると発表した。地価は下落基調が続いているが、東京都が0.1%の下落にとどまるなど、一部大都市でみられる下げ止まりの動きが反映された。

◆ 銀行など、住宅ローンで特色競う・20代や女性に照準

銀行やノンバンクが住宅ローンの商品設計を競っている。20代や女性が利用しやすい商品を投入し、貸出金利を高め設定することでこれまで融資を見合わせてきた顧客を取り込む動きも出てきた。

お知らせ

◆ 多摩ニュータウン所有地の媒介依頼物件 新規公募宅地

東京都都市整備局より媒介依頼を受けている物件に追加がありました。公募期間は平成18年2月15日～3月8日。申込受付は、平成18年3月8日。

※ 価格改定を行い2月15日から新たに指定する宅地（新規公募宅地）

地区	No.	名称	面積(㎡)	参考価格(千円)	想定用途	最寄り駅
町田グランネット タウン(東側)	1	E-6①	1,051	79,600	業務施設	京王相模原線 「多摩境」
	2	E-6②	700	49,700		

※ 上記は、以前FAXニュースでご案内したE-6を新たに指定し公募するものです。

※ 物件調書等詳細は、下記の東京都都市整備局ホームページからご覧になれます。

問合せ：東京都都市整備局 市街地整備部 多摩ニュータウン事業室宅地販売係
電話：03(5320)5135

ホームページ：<http://www.toshiseibi2.metro.tokyo.jp/newtown/>

◆ 新都市建設公社からの媒介依頼物件 一部中止

FAXニュースNo.112号でご案内した新都市建設公社の所有地のうち、販売が終了したため物件番号66の媒介依頼が中止になりました。

◆ 東京都都市整備局からの媒介依頼物件 一部中止

FAXニュースNo.104号でご案内した東京都都市整備局の所有地のうち、販売が終了したため物件番号G-4、G-9、G-18、G-24、G-41の媒介依頼が中止になりました。

東京都の公共事業の施行に伴う不動産の情報提供について

東京都の公共事業の施行に伴う不動産の情報提供に関する協定書に基づき、下記の1件の情報提供依頼がありました。該当物件がありましたら、下記の担当者までご連絡ください。

1、「環状6号線（下目黒）事業用地の移転先として」希望条件等

- (1) 移転先所在地 目黒区下目黒、(2) 種別等 土地、(3) 面積 26坪程度（延べ140㎡程度の店舗兼用住宅が建てられる土地）、(4) 価額等 坪単価300万円程度、(5) 接道4m以上、日当たりの良い土地

※ 問い合わせ先：03-3261-1010 全日東京都本部：大澤

※ TRA FAXNEWS 送付の中止希望、また、FAX番号の変更につきましては、お手数ですが事務局までご連絡をお願い致します。事務局電話：03(3222)3808